

役員選挙について

ろっこう医療生活協同組合
役員選挙管理委員会
委員長 荒木良子

役員選挙規約第3条に基づき役員選挙について公示します。
役員に立候補する組合員は、4月10日から5月9日までに役員選挙管理委員会事務局(生協本部)へ届け出ること。定数は以下のとおりとします。

理事定数:30人、監事4人

以上